

# 緊急事態宣言期間中の施設の利用について

## (感染症対策)

令和3年1月7日(木)、政府より緊急事態宣言が発出されたことを受け文部科学省より、1月8日(月)から2月7日(日)までの間、当センターにおける利用時間を短縮するよう要請がありました。

つきましては、この期間中の施設の利用について記載していますので、ご確認いただくとともに、感染予防対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

### 【特に注意していただきたいこと】

- 新規申込 : 対象期間中の夜間利用(18:00以降)予約停止
- 利用時間 : 夜間利用時間の短縮(20:00まで)
- 利用者の入構(入構後の外出時も含む):  
入構時間の短縮(20:00まで)

### 【別紙一覧】

- ◆利用人数の目安について(別紙1)
- ◆寝具の感染予防対策について(別紙2)
- ◆健康チェックシート(別紙3)
- ◆体調不良者が発生した場合のお願い(別紙4)
- ◆プールの利用にあたって注意していただきたいこと(別紙5)

### 【参考一覧】

- ◆新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)の推奨
- ◆身のまわりを清潔にしましょう。(消毒)(厚生労働省ホームページより)
- ◆「新しい生活様式」の実践例